

# 補助金公募制度の導入（新居浜市）

## 【取組概要】

明確で客観的な基準がないまま採否の決定を行っていた各種団体に対する補助金について、「市が認定する補助金」と「審査会が公開審査する補助金」に区分し、後者については、有識者が公益性等について採点の上、採否を決定する制度を平成17年度から導入。

人口 124,438人

担当部署 企画部 総合政策課

取組み事例のURL

[http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kakuka.php?sec\\_sec1=2](http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kakuka.php?sec_sec1=2)

## 【取組みの効果】

第三者機関である補助事業公募審査会の中で、客観的な評価を行い、市HP等で審査過程を公表することで透明性を確保。  
関係団体や市民の方が財政支援のあり方を再考する機会を提供。



補助事業公募審査会

## 【他団体へのアドバイス】

補助金公募制度の導入については、補助金採択の可否が関係団体の活動に直結するため、その協議や決定方法については、十分な機会と手間と時間をかけ、合意形成を図りながら進めることが重要。

## 【創意・工夫した点】

- ・補助金見直し統一基準の設定。
- ・第三者機関である補助事業公募審査会の設置。
- ・情報公開の徹底。
- ・補助金の財源枠の明確化。



公開プレゼンテーション(二次審査)